

住宅の新築・増改築又は
解体をお考えの皆さんへ

平成22年4月1日から

民間工事を受託される
建設業者又は解体工事業者の皆さんへ

建設リサイクル法

に基づく対象建設工事の **届出様式** が変わりました。

建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)の規定に基づく、「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」の一部が改正され、「届出書」の様式が、**リニューアル**されました。

平成22年4月1日以降に対象建設工事に関する届出を行う場合は、「**新様式**」での届出となります。

「**旧様式**」での届出は、**平成22年3月31日迄**となりますので、ご注意ください。
なお、平成22年3月31日以前に届出し、工事着手前に変更が発生した場合の「**変更届出書**」は、提出時期に関係なく「**旧様式**」での届出となります。

【届出様式の改正点】

- ・ 記載欄の一部をチェックボックス式に変更し、届出者の負担を軽減。
- ・ 届出者は、発注者又は自主施工者であることの明確化。
- ・ 届出者の転居先(仮住まい等)の記載欄を追加し、連絡先の明確化。
- ・ 工事の着手と完了予定日の記載欄を追加し、工事時期の明確化。

【届出書の受付窓口】				【問合せ先】
工事場所	行政機関名	担当部署名	電話	解体工事業の登録に関すること
青森市	青森市	都市整備部建築指導課	017-761-4518	県土整備部 監理課 建設業振興グループ (電話：017-734-9640)
弘前市	弘前市	建設部 建築指導課	0172-35-1111 (内線418)	建設リサイクル法に関すること
八戸市	八戸市	都市整備部建築指導課	0178-43-2111 (内線4855)	県土整備部 整備企画課 技術管理グループ (電話：017-734-9645)
東津軽郡	東青地域県民局	地域整備部建築指導課	017-728-0226	建築物の分別解体に関すること 県土整備部 建築住宅課 建築指導グループ (電話：017-734-9693)
黒石市、平川市 中・南津軽郡	中南地域県民局		0172-32-3801	
三戸郡	三八地域県民局		0178-27-5157	
五所川原市、 つがる市、 北・西津軽郡	西北地域県民局		0173-35-2117	その他再資源化等に関すること 県土整備部 整備企画課 技術管理グループ (電話：017-734-9645)
十和田市、 三沢市、上北郡	上北地域県民局		0176-23-4398	
むつ市、下北郡	下北地域県民局		0175-22-1231	